

主催:練馬区
練馬区ひとり親家庭
在宅就業推進事業

\お家で/ 在宅ワーク 実務体験

ひとり親家庭向け

受講者募集

受講
期間

令和4年

9月1日(木) ~ 11月30日(水)

※練馬区役所で行う集合型研修(9/1(木)、9/30(金)、10/28(金)、11/30(水)各14時~16時)への参加が必要です。

受講料無料

定員 **25**名
(抽選)

対象

下記の要件をすべて満たす方

- ☑練馬区在住のひとり親家庭の父母で、離職中・在職中を問わず、在宅学習の時間が確保できる。
- ☑集合型研修に参加できる。
- ☑児童扶養手当を受給しているか、受給相当の所得である。
- ☑生活保護を受給していない。



- ※申込時にパソコンやインターネット使用などITスキルの状況についてのアンケートにお答えいただけます。
- ※対象要件の確認のため、区が世帯の状況について情報照会を行うことに、同意を頂きます。

パソコンによる在宅ワークを目指す方に対し、パソコン端末と通信環境(Wi-Fi)を3か月間無料でお貸しします。1日あたり約1.5時間の自宅学習で在宅ワーク実務体験のほか、MOS(Excel)テキストを使ってITスキルの習得をします。

受講決定までの流れ

申込

事前
面談

抽選

申込多数
の場合

受講
決定

お申込
お問合せ

電話またはWEBにてお申し込みください。

申込
期間

7月27日(水) ~ 8月22日(月)

練馬区運営事務局

0120-992-432

受付時間:【月~金】9:00~18:00(祝休日を除く)

<https://nerima-hitorioya.jp/zaitakuwork-20220901/>

WEB申込



※新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で実施いたします。

※本事業は株式会社エイジエックが練馬区より受託しています。

練馬区ひとり親家庭総合相談(生活福祉課ひとり親家庭支援係)

出張相談・法律相談・家計相談も受け付けています。

03-5984-1319(月~金 8:30~17:15) 練馬区役所本庁舎10階(豊玉北6-12-1) <https://nerima-hitorioya.jp/>

